

のぞみの園の実践事例

独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

独立行政法人 | のぞみの園のミッション

様々な理由により地域生活の継続が困難になった障害者として、著しい行動障害を有する者や福祉の支援が必要な矯正施設を退所した障害者、医療的な対応が必要な者や支援にあたって医療や他機関と密接な連携が必要な障害者などがいます。

のぞみの園では、平成20年度より著しい行動を有する者や矯正施設を退所した障害者の支援に取り組み、その成果について全国の障害者支援施設等にニュースレターやホームページ等を活用して情報発信しています。さらに、のぞみの園のフィールドを活用した支援者養成現任研修として、全国の障害者支援施設等に従事している職員を受入れ、支援技術の提供等を行っています。

いずれの対象者においても、本人支援はもとより、その支援方法やプロセスを発信し、全国に支援の裾野を拡大することがのぞみの園の役割と言えます。

〔取り組みの基本的な考え方〕

1. 支援のプロセスをわかりやすく、その内容を全国の障害者支援施設等に情報発信すること
2. 全国の障害者支援施設等のセーフティネットであり、センター機能としての役割を果たすこと
3. 障害者支援施設等に従事する支援者の質の向上に寄与すること

はじめに | のぞみの園の入所利用者の状況

入所利用者 238人 ※平成29年3月31日現在

内訳

○ 旧法人からの入所利用者 224人

※平均年齢65.4才 平均入所年数 41年1か月

○ 新規事業での受入れ利用者

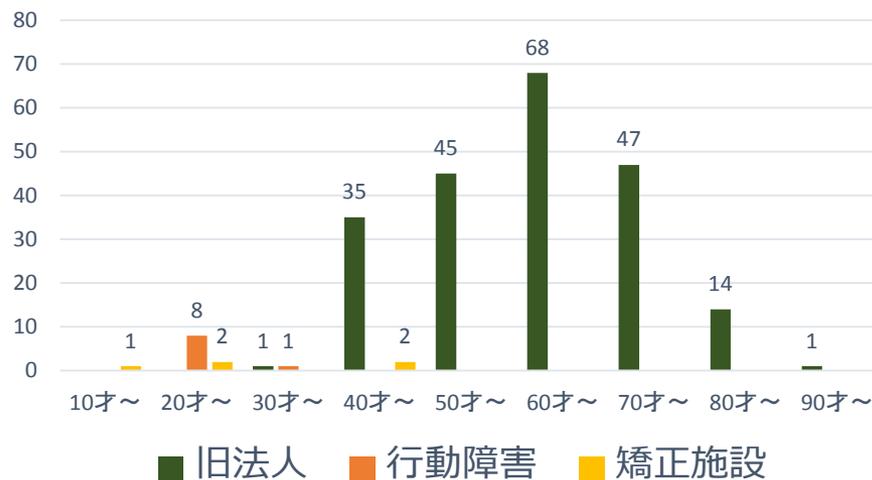
・著しい行動障害を有する者 9人

※平均年齢25.7才 平均在籍年数 1年4か月

・矯正施設を退所した障害者 5人

※平均年齢32.2才 平均在籍年数 1年1か月

入所利用者の年齢別構成



第2期中期目標期間

第3期中期目標期間

内訳	第2期中期目標期間					第3期中期目標期間				
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
旧法人	393	368	337	309	286	268	248	237	224	—
行動障害	0	1	1	3	3	4	6	6	9	—
矯正施設	2	2	4	2	3	4	6	5	5	—
合計	395	371	342	314	292	276	260	248	238	—

※数字は年度末日の在籍者数

事例 1 | 地域移行の取組について

「基本方針と特徴～本人の望む暮らしの実現に向けて～」

参考資料：ニュースレター第53号「特集:のぞみの園における地域移行」
有償刊行物「地域移行を推進するための職員ハンドブック」

○ 基本方針（5つの原則）

- ① 障害の重い軽いなど区別せず、入所利用者全員を地域移行の対象者とする。
- ② 本人の意向を尊重することはもとより、保護者の意向を丁寧に聞いて納得を得ること。
- ③ 経済的負担を含めて保護者・家族に負担を強くないこと。
- ④ 出身自治体等の協議調整により、移行先の条件整備に出来る限り努め、支援出来る体制を整えた上で移行すること。
- ⑤ 移行後の生活状況をフォローし、移行先での生活の継続が困難となった場合には再入所も対応方法のひとつに含めること。

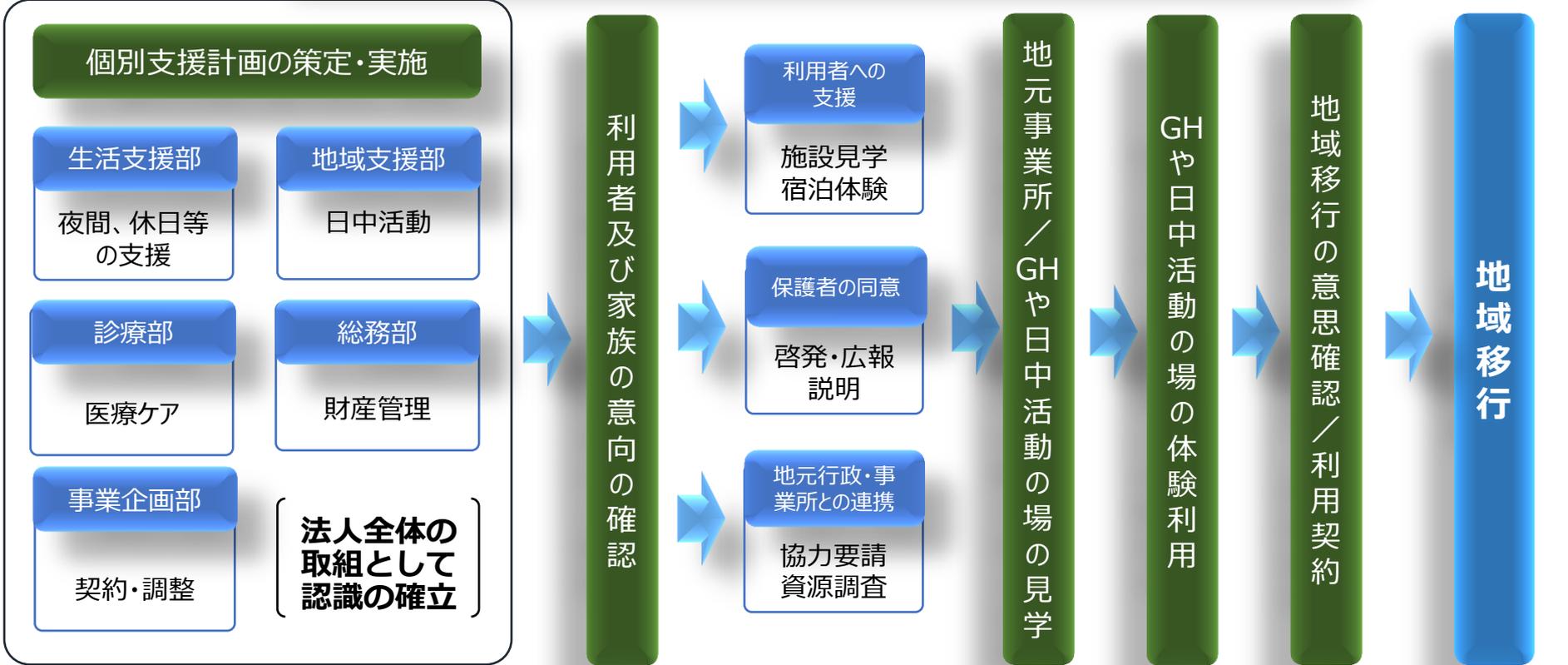
○ のぞみの園の地域移行の特徴

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| ① 本人及び家族への働きかけを丁寧にする。 | 説明会や個別面談の実施 |
| ② 地域生活体験に向けたアセスメントを実施する。 | 宿泊体験の取組など |
| ③ 移行先確保にむけた環境整備を行う。 | 自治体との調整、事業所との連携など |
| ④ 移行後のフォローアップをする。 | 訪問や聞き取りなど |

〔取組にあたっての留意点－利用者及び家族の状況を十分踏まえること－〕

- ・ 入所利用者の出身地が38都道府県158市区町村にわたっていること。 ※平成29年4月現在
- ・ 移行する先はそれぞれの出身地及び家族の近隣としていること。
- ・ 入所利用者が重度であり、高齢であること、また入所期間が30年を越えていること。
- ・ 距離の問題と保護者の高齢化による同意の確保に困難さを要すこと。

地域移行の取組手順 地域移行に向けたフローチャート



準備段階

開始段階

実施段階

定着段階

個別支援計画の作成、健康の確認、日中活動の確認など

本人及び家族への説明パンフレット、写真、ビデオなどを使用、面談

移行プログラムの実施、宿泊体験、施設見学、意思の確認、市町村・事業所との調整など

受入れ先事業所との連携、連絡など、面会や聞き取りなど

地域移行における実績及び事例

「本人の望む暮らしの実現に向けて」

〔実績及び状況〕

第1期期首～第3期期末 地域移行した入所利用者：170人（男性67人/女性73人）
平均入所期間：約34年5か月 平均障害支援区分：5.6

【内訳】

第1期中期計画（平成15年度～平成19年度） 44名
第2期中期計画（平成20年度～平成24年度） 106名
第3期中期計画（平成25年度～平成28年度） 20名
(H29.3月末現在)

【地域移行先】

移行先	人数
障害者支援施設等	79人
身体障害者施設	4人
介護保険施設	2人
グループホーム	71人
在宅	11人
宿泊型自立訓練事業所	3人
合計	170人

※障害者支援施設に移行した入所利用者で最初に地元の入所施設に移り、その後段階を経て地域生活(GH等)に移行した入所利用者が**10人**いる。

〔のぞみの園で地域生活体験を積み、出身地の施設に移り、その後グループホームに入居し、地域生活を営んでいる事例〕

S・A（50代 男性、療育手帳A判定 宮城県）

本人、家族の移行同意を得ていたが、出身地での受入れ先の確保が難しく、調整に約2年を要した。

その間、本人は寮生活から離れ少人数の生活体験ホームで地域生活体験を重ねた。出身地の施設での見学や宿泊体験を複数回実施したのち一旦施設に移行し、GHに移行した。

現在もGHで暮らし、障害福祉事業所の日中活動に通い、健康やかに地域生活を送っている。

昭和47年 国立コロニーのぞみの園入所

平成14年4月 施設内グループホームに転居し、地域生活体験を積む。出身地に受入れ事業所の確保が難しく、2年にわたって協力依頼や調整等をした。

平成16年8月 出身地の社会福祉法人K園のグループホームで受入れ可能の返事。本人、家族が施設見学。

平成17年2月 宿泊体験を複数回に渡り、実施。

5月 社会福祉法人K園に入所。

6月 社会福祉法人K園グループホームへ入居。

平成27年4月 現在、健康で地域生活を営んでいる。

事例 2 | 高齢知的障害者への支援の取組み

「高齢知的障害者のスタンダードをめざして」

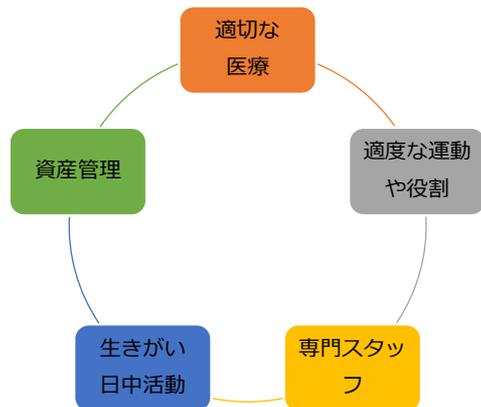
参考資料：ニュースレター第47号、第43号「特集:のぞみの園における高齢知的障害者への取組み」
有償刊行物 「50歳からの支援～認知症になった知的障害者」
「高齢知的障害者支援のスタンダードをめざして」

〔のぞみの園での取組〕

○ 日々の生活の質を保ち、本人の人生を豊かにするための支援の実践

1. 適切な医療を受けること（医療との連携）
2. 生きがいのある日中活動を提供すること
3. 適度な運動や積極的な役割活動を行うこと
4. 変化に即した設備や専門スタッフの支援があること

高齢期の支援



高齢期を迎える準備



高齡知的障害者への支援の取組み

「生きがいある、健やかな高齢期を迎え、人生を全うするために」

【必要な支援と設備改善等】

【高齢者グループ等の年齢層】

主な領域	具体的な取組
医療	平時医療体制と連携(通院・往診) ※介護予防の取組を含む 夜間／緊急時の体制
設備環境	バリアフリー化、居室のユニット化 介護・福祉機器の導入
専門性	介護技術等の職員研修 高齢者施設での研修と人事交流
生活	穏やかな一日の流れ、安心感の提供
活動	興味・関心のある活動 楽しい余暇活動、生活の場との分離
その他	家族等への密な連絡 成年後見制度の利用

年代別/寮名	もくれん寮 (男性)	なでしこ寮 (女性)	あかしあ寮 (医療グループ)	合計
50～59歳	0	0	2人	2
60～69歳	7人	2人	13人	22人
70～79歳	10人	11人	7人	28人
80～89歳	2人	4人	1人	7人
90～99歳	0人	1人	0	1人
合計	19人	18人	23人	60人

平成29年4月1日現在



事例3 | 強度行動障害者への支援

「精神科病院にて身体拘束されていた患者の受入れ」

参考資料：ニュースレター第49号、第44号「特集:強度行動障害者への取り組み」
有償刊行物「強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)テキスト」

「あきらめない支援～問題行動をかかえる利用者に対する入所施設における実践事例集」

○ I・F (20代 男性、自閉症 東京都)

左足に出来た傷から、かきむしり行為が止まらず、その範囲が広がり、さらに、かきむしり行為が続き、傷はさらに悪化。抑制が必要となり精神科病院に入院。入院中は四肢の身体拘束。著しい褥瘡と拘縮に発展。M市障害福祉課は、都立5か所の入所施設に申請したが、受入れ困難とされたため、のぞみの園へ入所利用の申請をした。

〔受入れから退所までの流れ〕



〔入所時の状態〕

両下肢、両上肢、顔などに著しい潰瘍があり、毎日の処置が必要な状況。昼夜における激しい奇声や不眠、極度の偏食や拒食による体重の減少、腕の拘縮や歩行機能の低下が著しい状態にあった。

■〔入所1か月〕 STEP.1

身体機能の回復（診療所との連携及び医療的配慮）
潰瘍の処置、機能訓練開始、体力づくり、DVD鑑賞



- 診療所にて治療
内科、精神科、皮膚科、整形外科、
機能訓練科
- 住居・・・あかしあ寮
- 身体拘束あり

■〔入所4か月〕 STEP.2

生活改善（日中活動の構築）
作業活動、食事、歯磨き、DVD鑑賞

負の連鎖から脱却 自傷→拘束→ストレス→自傷

■〔入所6か月〕 STEP.3

生活の回復（日中活動の構築）
機能訓練中心から生活訓練中心に変更し、日常生活に伴う動作の中でのリハビリ効果

■〔入所1年〕 STEP.4

生活のステップアップ（日中活動の構築）
自力歩行、食事、歯磨き、入浴、排泄など、一人で出来ることを増やした。

身体機能の回復→行動範囲の拡大→生活リズムの調整→ストレスの軽減



- 生活リハビリ
日中活動、自立課題
体力づくり、外出
- 住居・・・かわせみ寮
- 身体拘束なし

事例4 | 矯正施設を退所した知的障害者への支援

「福祉の支援に繋がらず再犯を繰り返していた人の受入れ」

参考資料：ニューズレター第51号「特集:福祉と司法の連携－矯正施設退所者の支援－」
有償刊行物「司法の期待に福祉はどう応えるか～福祉の自律性と司法との連携～」
「理論と実践で学ぶ知的障害のある犯罪行為者への支援」

○N・A (50代 男性、軽度知的障害 C型肝炎 群馬県) 身障4級(言語障害) 療育手帳なし
平成26年1月、群馬県地域生活定着支援センターより「帰住地がなく医療的ケア(C型肝炎)が必要なことから特別調整がかかっている」と入所希望が出された。

〔生育歴〕

少年期 小学校高学年から家出を繰り返し盗み始める。
両親が離婚。母親に引き取られる。児童自立支援施設を抜け出し窃盗で少年院送致。3回入った。

成人期 窃盗、住居侵入を繰り返し、刑務所に9回入った。
23才から47才まで間、ほとんどを矯正施設で過ごした。再犯期間は最短で6ヶ月、最長で13ヶ月

平成26年1月 地域生活定着支援センターによる特別調整によりのぞみの園入所
2月 のぞみの園を飛び出し、住居侵入で逮捕。

再犯に至ったが、窃盗未遂により起訴猶予となり、再度のぞみの園で受入れたことで、福祉の支援についてようやく理解された。

平成27年6月 県内のGHに地域移行し、現在は一般就労(高齢者施設にて清掃業務)し、安定した生活を維持している。



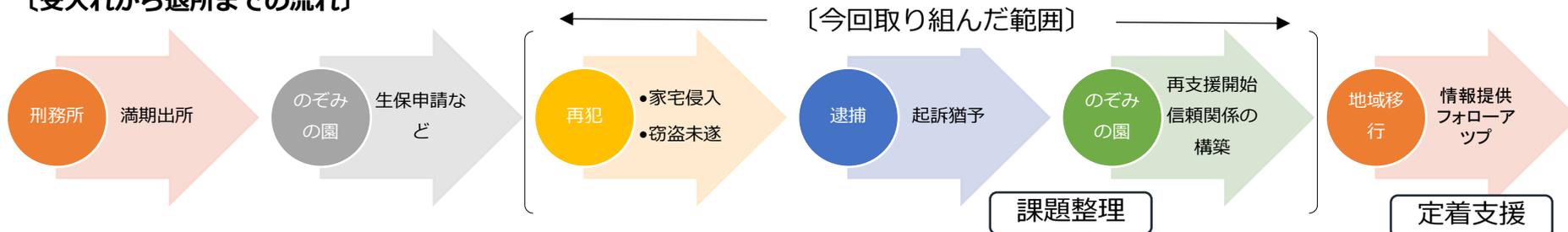
【受入れ場所 リビングの風景】

【本人が変化した「きっかけ」とは】

窃盗未遂として再犯に至るものの、司法の判断により起訴猶予となり、再度のぞみの園で受け入れたことにより、本人に福祉の支援がようやく理解された。

その後は支援者を信頼し、地域移行に向けた提案を受入れ入所15ヶ月で、宿泊体験等を経てグループホームへの移行と一般就労が叶い、安定的な生活を目指して生活している。

【受入れから退所までの流れ】



支援による本人の変化

- ・ のぞみの園入所1か月後に再犯、再入所を認めることで起訴猶予となる。
- ・ 再入所（再支援）を機に、福祉サービスの理解が進み、本人の気持ちが大きく変化した。
- ・ やり直しの支援により、目標をもって施設での生活が送れるようになった。
- ・ 犯罪をしない生活を自らが選択するようになった。
- ・ 本人は福祉的な支援が何より必要な人で、司法の枠組みではどうにもならなかった。

【参考：これまでの入退所状況】

年度	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	合計
受入れ	2	3	4	1	6	3	4	4	4	31
退所	0	3	2	3	5	2	2	5	2	24

※ 平成24年、26年には女性（1人、2人）を受入れ、退所させた。

事例5 | 医療的ケアを必要とする知的障害者への支援

「過食で健康状態が著しく悪化、生命の危機に直面した人の受入れ」

○M・M（20代 女性、重度知的障害 てんかん 高脂血症 茨城県）

自宅から生活介護事業所に通所していた。体重の増加に伴い、無呼吸症候群、糖尿病、心肥大などを患い、また生活面では家中の食べ物を探し回り、制止しようとするると暴力を振るうようになった。現在体重が178kgになり、生活介護事業所より、生命の危険を感じて、のぞみの園への入所希望を相談された。

〔受入れから退所までの流れ〕

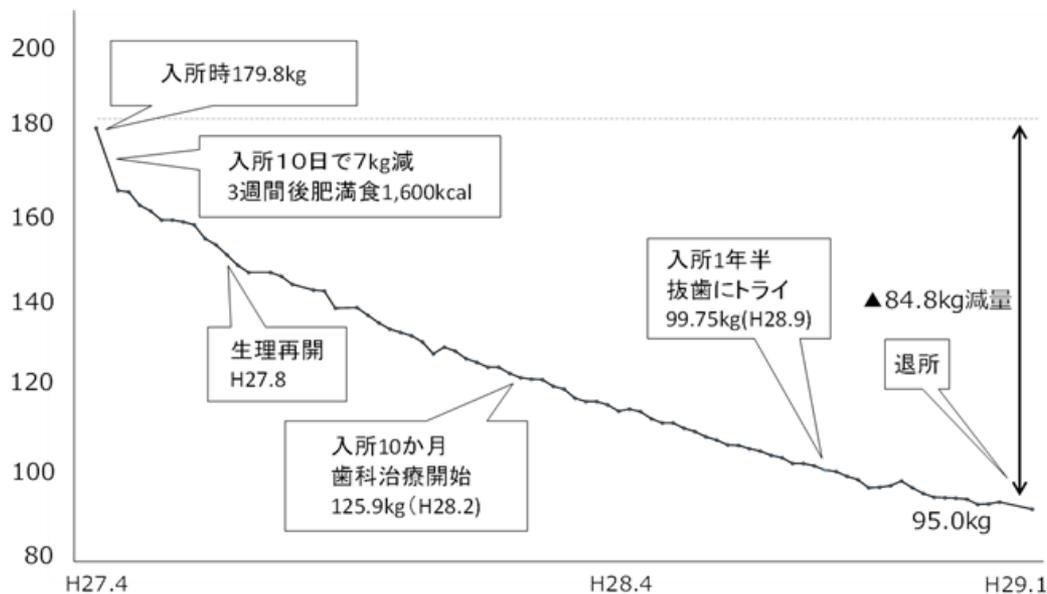


〔入所時の状態〕

体重は利用前より増え、179.8kgとなり、心肥大が見られ、心不全状態であった。医師より「現段階では運動療法は適さない」とのことから当面は生活リズムを整えながら経過観察、アセスメントの開始とした。

■ 〔入所1か月～12か月〕

支援方針 医療と連携を図りながら、本人の特性を配慮した環境の中で散歩や作業を行い、規則正しい生活を送る。



■ 〔支援経過〕

利用開始後で7kg減となったが、その後は変化が見られなかった。25日経過から特別食（肥満食1600cal）に変更した。特に提供された食事以外に要求することはなかった。減量に伴い、健康状態が改善され、さまざまな良い変化が見られた。

- ① 歯科治療 これまで気道閉塞のリスクから治療が出来なかったが、口腔ケアが始まった。
- ② 糖尿病改善 血糖コントロール良好、正常値となり、将来的に服薬の必要はなくなる。
- ③ 生理 1年間に1～2回だったが回数が増えてきた。
- ④ 睡眠の改善 横になって寝られることで熟睡が出来、イライラが減った。

〔家族への支援〕

家族は、退所後はまた、自宅に戻り生活介護事業所に通うことが希望でしたが、「本人の健康維持について大切なこと」を話し合い、離れて暮らすことも選択肢に入れてもらうよう働きかけた。

それぞれの事例における情報発信

「全国の障害者支援施設等に従事する職員の支援の向上のために」

〔平成29年度実施予定のセミナー、研修会〕

項目	セミナー、研修名	募集人数
高齢知的障害者	国立のぞみの園福祉セミナー2017 「知的障害者の健やかな老後のために(仮題)」	200
行動障害	1. 強度行動障害支援者養成(基礎)指導者研修	90
	2. 強度行動障害支援者養成(実践)指導者研修	90
	3. 強度行動障害支援者養成フォローアップ研修 ※2回	300
	4. 国立のぞみの園福祉セミナー2017「発達障害とスティグマ」	300
矯正施設退所者	1. 知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会 ※2回	140
	2. 非行・犯罪行為に至った知的障害者の支援者研修会	200
医療ケア	障害医療セミナー2017「大人の発達障害～どうする職場での問題～」	200

〔発行している機関誌 ※現在53号、A4サイズ30ページ〕

名称	主たる内容	発行部数	主たる送付先
「ニュースレター」	実践事例及び調査・研究報告等	年4回発行 毎号約4,100部	障害者支援施設、自治体、関係機関等

〔現在発行している書籍〕

項目	本のタイトル	発行年度
地域移行	地域移行を推進するための職員ハンドブック	2011年
高齢知的障害者	1. あきらめない支援～問題行動をかかえる利用者に対する入所施設における実践事例集から	2011年
	2. 50歳からの支援～認知になった知的障害者～	2012年
	3. 高齢知的障害者支援のスタンダードをめざして	2015年
行動障害	1. 強度行動障害支援者養成研修【基礎研修】受講者用テキスト	2014年
	2. 事例で読み解く障害者虐待	2016年
矯正施設退所者	1. 司法の期待に福祉はどう応えるのか～福祉の自律性と司法との連帯～ 2. 理論と実践で学ぶ知的障害のある犯罪行為者への支援	2016年 2017年